

# 厚生常任委員会

平成28年8月17日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎宮崎 和彦	○小林 誠	中川 靖広
小村 尚己	平川 理恵	濱 眞理子
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	植村 俊彦	健康福祉部長	面卷 昭男
福祉子ども課長	中原 潤	同 課 長 補 佐	上埜 幸弘
長寿福祉課長	西梶 浩司	同 課 長 補 佐	羽根田久枝
同 係 長	明石 将樹	健康対策課長	北 典子
同 課 長 補 佐	東浦 寿也	生活環境部長	乾 善亮
国保医療課長補佐	田口 昌孝	環境対策課長	栗本 公生
同 課 長 補 佐	峯川 敏明	住 民 課 長	浦野 歩美

## 3. 会議の書記

議会事務局長	黒崎 益範	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 濱委員、小林委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

おはようございます。

厚生常任委員会の皆様方、全員ご出席で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に、継続審査の関係につきましては、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、この環境保全の関係等についても、ごみ焼却場が、解体が8月で全て終わりましたきれいになったわけでございますけれども、また、この関係等についてはまた現地視察でもしていただきたらと思っております。あと、ゼロ・ウェイスト宣言に向けての取り組み、順調に進んでいっているわけですが、分別の関係等についても、生ごみ処理の関係も、5,000所帯等ができたということは、やっぱり町民の非常にこのごみに対する、環境に対する関心の深さだと思っております。なおいっそうまたこの生ごみ処理についての関係等についても努力をしてまいりたいと思っております。

各課報告事項につきましては、保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦（夫）控除の適用について、あるいは平成29年度保育所保育料について等の関係でございますけれども、今日の関係等について、保育料、国の関係等については若干値上げをされますけれども、町としては一応据え置いていこうというような気持ちでございます。ということで、保育料の関係等についても議員の皆様方、委員の皆様方のご指摘のようにですね、保育料を見直す中でも据え置いていくということでございます。

また、報告の関係につきましては、民間事業者による小規模保育所整

備に係る国庫内示については、この法隆寺幼稚園がこの小規模保育所整備にということで国庫内示が出たということで、また、報告をさせていただきます。担当から詳しくさせます。斑鳩町町立保育園の園歌の関係については、保育所の園歌がないものですから、町制70周年を目指してこの保育所園歌というものを作っていきたいということでございます。あとは敬老会の開催について、あるいは特別養護老人ホーム一樹の関係等については、この斑鳩町に2つ目の特別養護老人ホームが目安の斑鳩生コンの横に今現在建築をされているこの関係等について、また担当から詳しく説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、濱委員、小林委員のお2人を指名いたします。お2人にはどうぞよろしくお願ひいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1番目として、継続審査を議題といたします。(1)環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。栗本環境対策課長。

環境対策  
課長

それでは、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてであります。ご説明に入らせていただく前に、先ほどの町長のご挨拶の中にもありましたように、平成26年12月18日より平成28年8月5日までを工期として3か年継続事業で実施しておりました衛生処理場焼却棟解体撤去工事につきまして、大きなトラブル、事故もなく、工事が完了いたしましたので、当委員会にご報告を申し上げます。

それでは、継続審査であります。この委員会におきましては、平成29年3月にも予定をしております、ごみを燃やさない、埋め立てないまちを目指すことを町の決意として広く内外に公表するゼロ・ウェイス

ト宣言につきまして、これまでの取り組み状況などをご報告をさせていただきます。

まず、ゼロ・ウェイスト宣言の宣言内容、達成の目標年次、目標達成のための行動計画等につきましては、本年2月25日に斑鳩町廃棄物減量等推進審議会に諮問しており、今年度におきます第1回の審議会を去る6月17日に開催され、活発な議論がなされたところであります。

以前より、その審議会では、当町がゼロ・ウェイストを宣言する意義などを住民の多くが理解した上で宣言すべきである、また、宣言内容は、できるだけ住民の声や思いを取り入れたものにすべきなどの意見が出されていたところであります。そうした意見を受け、町といたしましては、まず、現時点で住民の方がどれだけゼロ・ウェイストについて認識をしているかを把握するため、5月29日に実施をいたしましたいかるがの里クリーンキャンペーン、7月23日に開催されました商工まつりのそれぞれの会場で、また、8月6日には、町内のスーパーの店頭をお借りをいたしまして、それぞれアンケート調査を実施をしたところであります。3会場におきまして、ゼロ・ウェイストの意味を知っているかどうかお聞きをしたところ、総数1,025人の方にお答えをいただき、うち264人、25.8%の方がゼロ・ウェイストの意味を知っている、252人、24.6%の方がゼロ・ウェイストの言葉は聞いたことがある、509人、49.7%の方が知らないという結果となったところであります。町といたしましては、この結果を受けまして、今後、町が行いますイベント会場など、人が多く集まる場での啓発、町広報紙へのPR記事の掲載や施設等へのポスター等の掲出、各種団体や学校等での出前講座の実施、その他あらゆる機会、方法等を通じまして周知を図り、ゼロ・ウェイスト宣言を行うまでには、少なくとも70%の住民の方には当町がゼロ・ウェイストを目指す意義などをご理解いただけているようにとの目標を掲げ、取り組み強化を図ることとしております。

次に、住民の方の声や思いを聞く場として、8月6日に町内のスーパーにおきまして実施をいたしましたアンケート調査にあわせ、ごみ問題やごみ処理、ごみを燃やさない、埋め立てないまちづくりに対する思い

などをお聞きするワークショップを開催し、22人の方がご意見等をお寄せいただいたところでもあります。なお、このワークショップは9月にも開催することとしており、できるだけ多くの方の声や思いを吸い上げたいと考えているところでもあります。

さらに、住民の声や思いを聞く場のひとつとして、町とともにごみと未来について考えていただける方も募集をし、これまでに13人の方の応募があり、既に2回の座談会を通じ、町のごみ減量・資源化に対する施策あるいはゼロ・ウェイストについて意見をいただいたところでもあります。なお、今後、ゼロ・ウェイスト宣言を行うまでに月1回を基本に座談会を行い、ごみ問題や将来に良好な環境を継承するための方策などについて意見交換や検討をいただくこととなっております。

以上が、平成28年度ゼロ・ウェイスト宣言に向けましての現在の取り組み状況であります。

最後に、ゼロ・ウェイスト宣言に向けましての今後の予定であります。9月下旬から10月上旬にかけて、お聞きした住民の方々の声や思い、意見を踏まえまして、廃棄物減量等推進審議会におきまして、宣言内容について一定の取りまとめがなされ、その後、パブリックコメントを実施するなどさらに広く住民の意見を聞いた上で、本年12月もしくは来年1月にも審議会としての答申が出される予定となっているところでございます。

町といたしまして、出された答申をもとに最終的な斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言（案）をまとめ、平成29年3月議会にも上程したいと考えておりますので、よろしく願いまして、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進につきましてのご説明とさせていただきます。以上です。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。ありませんか、よろしいですか。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2番目として、各課報告事項を議題といたします。(1) 保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦(夫)の適用について、理事者の報告を求めます。植村総務部長。

総務部長

それでは、1番目の保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦(夫)控除の適用について、私から報告申し上げます。資料1をごらんいただきたいと思います。このたび、公営住宅法施行令が改正をされまして、これによりまして、公営住宅の家賃及び入所要件につきまして、入居者の収入の算定に係る所得税法上の寡婦または寡夫の定義に、「婚姻によらないで母または父となった女子または男子であつて、現に婚姻をしていないもの」を読み替える規定、つまりみなし寡婦(夫)の控除の適用が設けられたところでございます。

本町におきましては、これにあわせるとともに、子育て支援施策、特に乳幼児を抱える子育て家庭の支援のさらなる充実という観点から、保育所及び幼稚園の保育料等におきましても、このみなし寡婦(夫)の控除を適用することといたしたいというふうに考えているところでございます。

具体的には、資料にございます1. 適用する保育料等にありますように、まず1つ目は保育所の保育料、2つ目は町立幼稚園の保育料及び入園料、3点目は私立幼稚園就園奨励費補助金において適用してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、2の適用の時期ということでございますが、平成29年度分の保育料等から適用してまいりたいということでございます。

今後、平成29年度の適用に向けまして、関係課におきましてその準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦(夫)控除の

適用についての報告を終わります。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
濱委員。

濱委員 今からの準備ということですが、人数とかは、今のところは、大体でもわかっていますか。

委員長 中原福祉子ども課長。

福祉子ども課長 福祉子ども課につきましては、各保育所の保育料のほうが関係してきますので、そちらのほうの該当件数等を報告させていただきたいと思えます。みなし寡婦（夫）につきましては、申し出がないとわからないところではありますけれども、保育所保育料につきましては5世帯が該当するのではないかと考えているところでございます。ただ、この5世帯のうち何世帯がこの保育所の、保育料は段階がございまして、段階が変更になってくるかは現段階ではわからないところでございます。

委員長 よろしいですか。 植村総務部長。

総務部長 幼稚園につきましては、現在、該当する児童がいるということについては把握していないということでございます。

委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。 中川委員。

中川委員 町営住宅の家賃に係る改正で、いや、もうこの案に反対するものではないんですが、確認させていただきたいんですが、他の自治体もやっぱりこういう、支援っていうことでされるっていうようなことあるのかな。

総務部長 公営住宅は、当然、法令の改正ですから、全ての自治体が行われると

思いますけれども、これにつきましては、あくまでも町独自の判断で行わせていただくものです。既にみなし寡婦控除されている自治体もあれば、まだ全然されていないところもあるということでございます。

中川委員 今まで、このみなし寡婦という人の方々の取り扱いはどうやったんやろ。控除というのは一切なかったんかな。

総務部長 はい、寡婦控除は受けてはおりません。

委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。 小林委員。

小林委員 申請されないとなかなかわからないということですがけれども、この寡婦控除についてはどのように周知をしていくというか、役場のほうが把握されていない5世帯以外の方にはどういうふうに周知していくのか、もう1度お聞きしたいと思います。

総務部長 もちろん保育所、幼稚園に通っておられる世帯が対象になりますから、そこに通っておられる保護者の方に、こういう制度ができたということ周知させていただくのが基本にあると思います。

委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

( な し )

委員長 それでは次に、(2)番として、平成29年度保育所保育料について、理事者の報告を求めます。 中原福祉子ども課長。

福祉子ども課長 それでは、各課報告事項の(2)平成29年度保育所保育料につきまして、ご報告させていただきたいと思います。本町の保育所保育料につきましては、これまでから、原則として国の保育所徴収金基準額の85



パーセントを設定させていただいているところではございますけれども、国において、平成28年度の保育標準時間・保育短時間別に、保育料の基準である公定価格及び利用者負担基準額が示されました。その示されました徴収基準額を見てもと若干の増額となっているところではございますけれども、当町の平成29年度の保育料といたしましては、保護者の経済的な負担の軽減を図る観点から、引き続き、保育料区分について、国の基準の8段階から11階層に細分化し、また、国の徴収金基準額から15%軽減した85%の徴収額とし、さらに、今回の改定に伴う増額分も軽減し、平成28年度と同額に据え置くことといたしましたので、報告をさせていただきます。

また、同時在園の3歳未満第2子の軽減率につきましては、平成27年度において、国の基準である従来の2分の1から、町の独自の取り組みとして4分の1に引き下げとさせていただいておりますけれども、こちらにつきましても、平成29年度も同様の内容で継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。ございませんか。

( な し )

委員長 それでは、ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。中原福祉子ども課長。

福祉子ども課長 福祉子ども課から、2点報告がございます。

初めに、1点目、民間事業所による小規模保育事業所整備に係る国庫内示についてでございます。平成28年6月開催の厚生常任委員会で、民間事業所による小規模保育事業所整備の整備についてにおいて報告をさせていただいております小規模保育事業所の新設につきまして、国の保育所等整備交付金の内示を受けましたので、報告をさせていただきます。

ます。

次に、2点目でございます。斑鳩町立保育園園歌の制作についてでございます。来年の町制70周年を記念し、今年度において斑鳩町立保育園の園歌を制作し、来年度の入園式において披露することを予定しております。この園歌は、町立保育園に通う子どもたちが斑鳩町や各園に対する愛着を深めるため制作するものでもございます。

以上、福祉子ども課からの報告でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長           ほかに報告されることはございませんか。     西梶長寿福祉課長。

長寿福祉           長寿福祉課から、2点報告がございます。

課長               初めに1点目は、敬老会の開催についてでございます。本年は、9月17日土曜日、いかるがホール大ホールにおきまして開催させていただきます。式典は、9時30分からとり行う予定をしておりますので、議員の皆様方にはご臨席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、開催案内につきましては、近日中にお渡しをさせていただく予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目ですが、現在、いかるがホールの南側で建設中の（仮称）特別養護老人ホーム一樹についてであります。設置者は、社会福祉法人白鳳会で、平成29年4月開園予定となっております。建物は4階建てとなっております、特別養護老人ホームの入所定員が50名、ショートステイの定員が10名、デイサービス1日利用人員が25名となっております。

また、同敷地内で、今月8月1日よりヘルパーステーション一樹を開園されましたので、ご報告させていただきます。以上でございます。

委員長           報告が終わりましたので、今のことについて質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

よろしいですか。

( な し )

委員長

それでは、各課報告事項については終わります。

続きまして、3番目として、その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

ございませんか。

( な し )

委員長

ないようですので、私から1点、相談させていただきます。

以前から説明を受けておりました衛生処理場内に設置するごみ分別体験ステーションにつきまして、9月から分別体験を開始するということです。9月の厚生常任委員会の際に現地調査を行ってはどうかと思うのですが、いかがですか。よろしいですか。

( 異議なし )

委員長

それでは、9月の厚生常任委員会を開会后、暫時休憩し、ごみ分別ステーションの現地調査を行うということにし、現地調査終了後、こちらへ戻ってまいりまして委員会を再開するというかたちで進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

それでは、そのように進めさせていただきますので、よろしくお願います。

それでは、これをもって、その他についても終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全てを終了いたします。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任い

ただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、厚生常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前9時23分 閉会)